



HASCO JAPAN CO.,LTD.

Tokyo Head Office

4/F Nakarin Auto BLDG. 2-8-4, Shinkawa, Chuo-ku, Tokyo, 104-0033, Japan
Phone : 03-6222-0128(Sales)/0129(Operation) Fax : 03-6222-0125

お客様各位

令和1年12月11日

年末年始 輸入フリータイム起算方法について

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、年末年始の輸入貨物におけるFREETIME (DEMURRAGE/DETENTION)のカウント除外日につきまして下記ご参照の上、ご確認の程宜しくお願い致します。また、その期間にOOG(OUT OF GAUGE) CARGO/DG CARGOの輸入を検討されているお客様におかれましては、事前にSHIPPER殿との情報交換及び、現場との連絡体制を確立し、貨物引き取りのご手配をお願い致します。尚、その際現場にて年末年始にかかわるすべての作業費用及び特別作業が発生した場合の追加費用につきましては、お客様負担になりますので予めご了承くださいませ、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

◆ Demurrage/Detention特別免除期間に関して

特別免除期間 : 2019年12月28日(土) ~ 2020年1月5日(日)まで

原則、通常Free Timeの有効期間が上記の特別免除期間内に失効する場合、また上記期間に入港する本船に積載されている貨物はDemurrage/Detentionのカウントから免除致します。

しかしながら、Free Timeの有効期限が上記の特別免除期間以前に失効した場合は適用になりません。

① Dry Container

*通常のお客様(Long Freetimeを取得されていないお客様)については、上記の特別免除期間を適用とします。

② Special Container (Flat Rack/Open Top/Reefer/Tank)

*通常Free Time期間(3日間)は、上記の特別免除期間を適用とします。

③ LONG FREETIMEを持っているお客様について

Long Freetimeを取得されているお客様につきましては、**上記特別免除期間は適用になりません。**

以上

なお、ご不明な点、ご質問等 ございましたら、お気軽に 弊社 営業担当、または輸入担当者までお問い合わせください。

問い合わせ先: 03-6222-0136